

オンライン申請による各種証明書の交付開始について

生活環境部 市民課

(0284-20-2252)

1 趣旨

現在、各種証明書の交付については、市民課及び行政サービスセンター、各公民館の窓口や郵送での申請に加え、コンビニエンスストアにおいて一部の証明書交付サービスを導入しています。

このたび、市役所に「行かなくてもいい」行政サービスを提供する一環から、マイナンバーカードの利用により、市民等の申請者が時間や場所に制限されることなく、スマートフォンやパソコン等から手続きができるオンライン申請を利用した各種証明書の交付を開始することとなりましたので、その内容を報告するものです。

2 オンライン申請の概要

申請者は、本市オンライン申請システムのフォームより、必要な証明書の種類や氏名・住所等の必要事項を入力し、併せて、マイナンバーカード等の電子署名をもって本人確認を行います。

市役所においては、届いた申請内容や本人確認等の審査を経て、申請者に各種証明書を郵送にて現物交付します。

なお、手数料や郵送料については、クレジットカード等を利用した電子決済にて納付します。

※別紙資料参照

3 取扱証明書の種類とコンビニ交付との差異

NO	証明書の種類	オンライン	コンビニ※1
1	印鑑登録証明書	○※2	○
2	住民票の写し	○	○
3	住民票の除票の写し	○	×
4	住民票記載事項証明書	○	×
5	戸籍全部（個人）事項証明書	○	○

6	戸籍の附票の写し（全部・個人）	○	×
7	身分証明書	○	×
8	独身証明書	○	×
9	住民税所得証明書	○	○※3
10	固定資産評価証明書	○	×
11	納税証明書	○	×

※1 コンビニ交付の取扱い時間は午前6時半から午後11時まで

※2 印鑑登録証明書は令和6年4月1日開始予定

※3 足利市民の最新年度分のみ

4 今後のスケジュール

令和6（2024）年2月1日 オンライン申請利用開

3月 市議会定例会に議案を提出

（足利市印鑑条例の改正）

4月1日 印鑑登録証明書オンライン申請開始